

下関市 広報・報道資料

令和3年3月1日

部室名	室長名	室次長	連絡先
保健部新型コロナウイルス感染症対策推進室	倉本 隆司	若林 直	083- 231-1375 227-2261

件名 新型コロナウイルス感染症軽症者等のための宿泊療養施設（下関市内）の運用開始について

1 概要

本市は、新型コロナウイルス感染症に対する更なる医療体制の強化のため、山口県の委託を受けて新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる「宿泊療養施設」の運用を開始する。

2 期 日：令和3年3月16日(火)から受入開始予定

3 場 所：下関市内の宿泊施設（※施設名は非公表）

4 対象者：新型コロナウイルス感染症の軽症者や無症状者であり、医師が宿泊施設での療養が可能であると判断した者。原則として、重症化のリスクが高い高齢者や基礎疾患のある者は除く。

5 施設運用の概要

(1) 受入療養者数：最大70名程度

(2) 施設運用体制：市職員、看護師、外部委託スタッフを配置（24時間体制）

(3) 健康管理体制

・医師：オンコール対応

・看護師：健康観察、健康相談（随時）の実施

(4) 療養生活：療養者には食事を提供し、居室(バス・トイレ付)内で生活して頂きます。

6 留意事項：療養者のプライバシー保護等の観点から宿泊療養施設は非公表としており、施設への訪問、取材はできませんので、ご理解ご協力をお願いします。